

千葉市公告第255号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年3月13日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
稲毛区山王町171番1、同番4
- 2 開発行為に関する工事の区域  
稲毛区山王町189番4、同番5、190番3（道路）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉市稲毛区山王町162番地1  
社会福祉法人双樹会 理事長 谷嶋 隆之